

全7部会・5委員会を開催 令和6年度事業計画を協議

2月13日(火)・15日(水)・20日(火)の3日間、当所において7部会及び5委員会が開催された。

コロナ後の資金繰り・事業承継・人手不足・中心市街地活性化・産業人材育成の課題など重点推進事業を含む令和6年度事業計画について協議、この原案は収支予算と共に3月12日開催の常議員会、3月28日開催の通常議員総会に提案し審議される。



(▲食品観光部会・観光物産委員会合同会議の様子)

館林駅西側の活性化を目指して

まちづくり法人「(一社)館林アーバンデザイン」創立

2月9日(金)、館林駅西側の市有地などの活用策を検討するまちづくり法人(一社)館林アーバンデザインの創立総会が館林市役所にて開かれた。

同法人には当所や館林市のほか、邑楽館林農業協同組合、群馬銀行、河本工業、正田醤油、館林信用金庫、東毛リゾート開発、みずほ銀行が参加している。代表理事として多田市長が就任し、駅西側の活性化を目指す。



(▲創立総会の様子)

群馬県機械金属技術者表彰等に 館林市内から2名受賞



(▲受賞者のお二人)

令和5年度群馬県機械金属工業「技術者表彰」、「若手技術者奨励賞」の表彰式が2月7日(水)、群馬県公社総合ビルで行われ、館林からは「技術者表彰」に株式会社マイクロ工作所より2名の方が選ばれました。

被表彰者は次の皆さん。敬称略。

▼神谷 一郎 (株マイクロ工作所)、大川 滋之 (同)

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の 管理をお願いします

フロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、大気中への放出の抑制が必要です。フロン類が充填された業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を使用・保有している場合は、点検等の管理をお願いします。

【機器の使用時】 次の点検を実施し、点検記録は機器の廃棄後も3年間保存します。

- ① 簡易点検：
全ての機器に対し、3か月に1回以上、異音・異常振動、外観の損傷、腐食、さび、油にじみ等の有無、庫内温度等を点検
- ② 定期点検：
定格出力7.5kW以上の機器に対し、1年又は3年に1回以上、十分な知見を有する者が点検

【機器の廃棄時】 フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者に依頼し、引取証明書(原本)は3年間保存します。

【お問合せ】 群馬県庁環境保全課環境保全係

☎ 027-226-2832